

ながさき出島インキュベータ(D-FLAG)賃料補助制度

D-FLAGに入居される方に対して、長崎県と長崎市の双方から賃料の補助を行います。

- **対象者** D-FLAGに入居する方で次のいずれかに該当する方
- ①創業又は新事業展開を図ろうとする中小企業者又は個人
 - ②新事業(新分野進出や新商品開発など)に取り組む管理法人又は中核機関
 - ③その他、県・市が認めるもの

■ **対象者の要件** 補助対象者は、次の要件を全て満たす必要があります。

【県】

- ①県税を滞納していないこと
- ②D-FLAG卒業後に県内で創業又は新事業の展開計画があること

【市】

- ①市税、県税、消費税を滞納していないこと
- ②D-FLAG卒業後に市内で創業又は新事業の展開計画があること

■ **補助対象経費** D-FLAGの賃料

■ **補助金額** 1ヶ月あたりの補助金額は次のとおりです。

$$\text{補助金額(円/月)} = \text{賃貸延べ面積(m}^2\text{)} \times \text{下表のうち該当する補助金額(円)}$$

(単位:円)

創業年数		5年未満または個人			5年以上	
入居年数		1,2年目	3,4年目	5年目	1~4年目	5年目
賃料 (消費税10%込)		3,850			3,850	
補助金額	【県】	1,288	1,038	588	1,038	588
	【市】	1,287	1,037	587	1,037	587
	合計	2,575	2,075	1,175	2,075	1,175
実質負担額 (賃料-補助金額の計)		1,275	1,775	2,675	1,775	2,675

※ 創業年数については、賃貸契約の契約日時点で判断します。

※ 1円未満の端数は切り捨てて算出します。

■ **お問い合わせ先** 詳しい内容は下記までお問い合わせください。

【県】産業労働部 新産業創造課

長崎市尾上町3番1号

TEL 095-895-2525(直通)

【市】商工部 産業雇用政策課

長崎市桜町4番1号(商工会館4F)

TEL 095-829-1313(直通)